

(別紙)

提出書類の区分		<input type="checkbox"/> 温室効果ガス排出抑制計画書 <input checked="" type="checkbox"/> 温室効果ガス排出抑制計画書(変更)				
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号				
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)		九州電力株式会社 代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘				
主たる業種		33 電気業				
事業概要		電気供給事業				
事業者の区分		<input checked="" type="checkbox"/> みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例施行規則第9条 第1号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第2号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第3号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 同規則第9条第4号に該当する特定事業者 <input type="checkbox"/> 特定事業者以外の者				
計画期間		2020年度 ~ 2022年度				
排出状況及び目標 温室効果ガスの 発電施設	目標設定の方法	基準年度の実績① (2019)年度	前年度の実績 (2019)年度	目標年度② (—)年度	増減率 $(②-①)/① \times 100$	
	総排出量	4,188 t-CO ₂	同左	— t-CO ₂	— %	
	原単位の排出量	0.371 [※] t-CO ₂	同左	極力抑制 (別紙1参照)	— %	
排出状況及び目標 温室効果ガスの その他施設	目標設定の方法	基準年度の実績① (2019)年度	前年度の実績 (2019)年度	目標年度② (2022)年度	増減率 $(②-①)/① \times 100$	
	総排出量	1,001 t-CO ₂	同左	971 t-CO ₂	▲3.0 %	
	原単位の排出量	— t-CO ₂	—	— t-CO ₂	— %	
原単位の考え方		販売電力量あたりのCO ₂ 排出量				
目標達成のための基本方針		「九州電力グループ環境憲章」のもと、電気の供給面と使用面の両面から低炭素社会の実現に向けた取組み着実に推進します。				
目標達成のための推進体制		経営層と直結した推進体制(社長を委員長とするCSR推進会議、副社長を委員長とする環境委員会)を構築しています。				
目標達成のための措置の内容		別紙2参照				
特記事項		※: CO ₂ 排出クレジットを含む。なお、暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国から実績値が公表されます。				

温室効果ガス排出抑制計画書

<温室効果ガス排出抑制目標（発電施設）について>

電気事業全体の目標(2030年度に排出係数0.37kg-CO₂/kWh程度[使用端])達成に向け、以下の対策により最大限努力し、九州全体の温室効果ガスの排出抑制に引き続き努めます。

- (1) 安全を大前提とした原子力発電の活用
- (2) 再生可能エネルギーの活用
- (3) 火力発電の更なる高効率化や適切な維持管理
- (4) 低炭素社会の資する省エネ・省CO₂サービスの提供 等

【目標年度における排出量及び削減率の考え方】

当社は、送電線で繋がっている九州管内の発電所を電力需要に応じて、環境性や経済性を総合的に勘案し、全社最適で一体的に運用しています。このため、発電施設については供給系統全体で温室効果ガスの排出抑制に努めることが合理的であり、個別地域での電力や燃料使用に伴うCO₂排出量及び削減率の目標を明記することは困難です。よって、上記の九州電力としての目標を設定しています。

温室効果ガス排出抑制計画書

【温室効果ガス排出抑制計画書の変更理由】

2020年4月1日に、発電・小売部門を有する九州電力のもと、送配電部門を「九州電力送配電」として分社化したことにより、エネルギー使用量の集約範囲が変更となったため、計画書の変更を行ったもの。

＜目標達成のための措置の内容＞

○電気の供給面の取組み

- (1) 安全を大前提とした原子力発電の活用
- (2) 再生可能エネルギーの活用
- (3) 火力発電設備の更なる高効率化や適切な維持管理
- (4) 低炭素社会に資する省エネ・省CO₂サービスの提供 等
- (5) 送配電設備の効率的運用の推進

○電気の使用面の取組み

- (1) 事務所照明の適正管理
 - ・ 不要な照明の消灯
 - ・ 高効率照明機器への取替え
 - ・ 照明の間引き運用
- (2) 空調の適正管理
 - ・ 冷暖房の室温管理徹底
 - ・ 不要な空調の停止
- (3) O A機器等電源の適正管理
 - ・ 不要なO A機器等の電源断
 - ・ 節電モードの活用
- (4) エレベーター利用の自粛
 - ・ 近隣階への階段利用
 - ・ エレベーターの稼働台数の削減
- (5) その他